

第146回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第146期（2019年4月1日～2020年3月31日）

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

タカラスタンダード株式会社

法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.takara-standard.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しているものとあります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社
 - ①連結子会社の数 3社
 - ②連結子会社の名称
日本フリット(株)
タカラ化工(株)
タカラ物流サービス(株)
 - (2) 非連結子会社
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券
その他有価証券
時価のあるものについては期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法によっております。
 - ②デリバティブ
時価法によっております。
 - ③たな卸資産
商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

1) ヘッジ手段

金利スワップ

2) ヘッジ対象

借入金利息

③ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

3) 簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 121,843百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 73,937,194株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,170百万円	16円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,243百万円	17円	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,243百万円	17円	2020年3月31日	2020年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産にて行い、資金調達については主に銀行借入等により行っております。また、デリバティブ取引は、投資目的・トレーディング目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、当社におけるデリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署、連結子会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(注2)をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	74,633	74,633	—
(2) 受取手形及び売掛金	50,010	50,010	—
(3) 電子記録債権	9,182	9,182	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	11,956	11,956	—
資産計	145,783	145,783	—
(1) 支払手形及び買掛金	21,274	21,274	—
(2) 電子記録債務	16,935	16,935	—
(3) 短期借入金	9,700	9,700	—
(4) 未払法人税等	2,758	2,758	—
負債計	50,667	50,667	—
デリバティブ取引(※)	(12)	(12)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 株式の時価については、取引所の価格によっております。
 なお、その他有価証券において、取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,038	10,099	6,060
	小計	4,038	10,099	6,060
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,321	1,857	△464
	小計	2,321	1,857	△464
合計		6,360	11,956	5,596

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、割引現在価値により算定しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	2,000	2,000	△12
	合計		2,000	2,000	△12

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	122

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	74,633	—	—	—
受取手形及び売掛金	50,010	—	—	—
電子記録債権	9,182	—	—	—
合計	133,826	—	—	—

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	9,700	—	—	—	—	—
合計	9,700	—	—	—	—	—

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 2,279円81銭
- 1 株当たり当期純利益 118円24銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結子会社の吸収合併

当社は、2020年2月3日開催の当社取締役会において、当社100%出資の連結子会社である日本フリット株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	日本フリット株式会社
事業の内容	フリット、ホーローパネルの製造

(2) 企業結合を行った主な理由

日本フリット株式会社は、ホーロー技術の基礎となるフリットの研究・生産、ホーローパネルの生産など、当社の主力生産工場として当社グループの中で重要な地位を占めてまいりました。当社への事業統合によりホーロー技術の更なる進化と共に、設備投資・研究開発投資の効率的配分や業務の効率化による統合メリットを追求し、より強固な経営基盤の確立を目指すものであります。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日本フリット株式会社は解散いたしました。

(5) 結合後企業の名称

タカラスタンダード株式会社

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(その他の注記)

連結計算書類に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式
移動平均法に基づく原価法によっております。
 - ②その他有価証券
時価のあるものについては期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) デリバティブ
時価法によっております。
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

金利スワップ

②ヘッジ対象

借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	116,893百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	207百万円
(2) 短期金銭債務	1,501百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 売上高	0百万円
(2) 仕入高	6,314百万円
(3) 営業取引以外の取引高	59百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末における自己株式の数	普通株式	798,868株
------------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	5,603百万円
その他	2,282百万円
繰延税金資産小計	7,886百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△87百万円
繰延税金資産合計	7,799百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△861百万円
その他有価証券評価差額金	△1,698百万円
繰延税金負債合計	△2,560百万円

繰延税金資産の純額

5,238百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日本フリット(株)	愛知県半田市	150	所有・直接100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	資金の貸付 (注)	△221	関係会社 短期貸付金	2,864

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は純額表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 2,321円43銭
- 1株当たり当期純利益 116円84銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社の吸収合併

連結計算書類「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(その他の注記)

計算書類に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。